

平成28年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成28年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,902千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,649千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月1日提出

菊陽町長 後藤三雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		238,972	△12,845	226,127
	1 後期高齢者医療保険料	238,972	△12,845	226,127
4 繰入金		78,580	△1,057	77,523
	1 一般会計繰入金	78,580	△1,057	77,523
歳入	合計	335,551	△13,902	321,649

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3 2 2, 4 7 7	△ 1 3, 9 0 2	3 0 8, 5 7 5
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3 2 2, 4 7 7	△ 1 3, 9 0 2	3 0 8, 5 7 5
歳 出	合 計	3 3 5, 5 5 1	△ 1 3, 9 0 2	3 2 1, 6 4 9

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	238,972	△12,845	226,127
4 繰入金	78,580	△1,057	77,523
歳入合計	335,551	△13,902	321,649

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	322,477	△13,902	308,575			△13,902	
歳 出 合 計	335,551	△13,902	321,649			△13,902	

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	142,903	△ 7,707	135,196	1 現年度分	△ 7,707	特別徴収保険料 △ 7,707
2 普通徴収保険料	96,069	△ 5,138	90,931	1 現年度分	△ 5,138	普通徴収保険料現年度分 △ 5,138
計	238,972	△ 12,845	226,127			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	64,293	△ 1,057	63,236	1 保険基盤安定繰入金	△ 1,057	保険基盤安定繰入金 △ 1,057
計	78,580	△ 1,057	77,523			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	322,477	△13,902	308,575			△13,902		19 負担金、補助及び交付金	△13,902	負担金 後期高齢者医療広域連合 納付金	△13,902 △13,902
計	322,477	△13,902	308,575			△13,902					